

郡山市農業委員会委員募集要項

郡山市では、現農業委員の任期満了に伴い、以下のとおり郡山市農業委員会の委員を募集します。

1 主な職務

農業委員会等に関する法律第6条に規定される農地法等によりその権限に属する事項及び「農地等の利用の最適化の推進(※)」や「地域計画策定・変更」に関する現場活動を行います。

※ 農地等の利用の最適化の推進

- (1) 担い手への農地利用の集積・集約化
- (2) 遊休農地の発生防止・解消
- (3) 新規参入の促進 など

2 候補者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員

委員の主な用務と用務先

- ・農業委員会総会（年13回程度、郡山市役所内会議室等）
 - ・農業委員会総会議案の事前調査（年5回程度、現地調査）
 - ・各種委員会（年6回程度、郡山市役所内会議室等）
 - ・農業相談（毎月中旬に1回、農業委員会事務局及び各行政センター）
- 上記会議等への出席のほか、違反転用の調査等に係る日常的な現場活動等。

3 募集人数

20人

4 任期

令和6（2024）年8月1日から令和9（2027）年7月31日まで

5 身分

郡山市の特別職の非常勤職員

6 報酬

会長	月額	83,000円
会長職務代理者	月額	64,000円
委員	月額	49,000円

その他、郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、会議の出席等に応じ費用を弁償します。

7 提出書類の配布場所等（応募用紙等）

郡山市農林部農業政策課（郡山市役所本庁舎1階）
郡山市農業委員会事務局（郡山市役所西庁舎5階）
各行政センター

※ 郡山市ウェブサイト（<https://www.city.koriyama.lg.jp>）からダウンロードすることもできます。

8 募集期間及び応募方法

令和6（2024）年2月15日（木）から3月15日（金）まで **<必着>**

※ 持参する場合は、郡山市役所開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に提出してください。

※ 郵送する場合は、簡易書留にて郵送してください。

※ 自ら応募する場合のみウェブサイトからの申込みもできます。

（<https://www.city.koriyama.lg.jp>）

9 提出書類

- ① 農業者その他の関係者（個人）から推薦する場合
郡山市農業委員候補者推薦書（一般推薦用）【第1号様式】
※ 3名の連名により推薦してください。
- ② 農業者が組織する団体その他の関係団体から推薦する場合
郡山市農業委員候補者推薦書（団体推薦用）【第2号様式】
- ③ 自ら応募する場合
郡山市農業委員候補者応募申込書【第3号様式】

10 添付書類

候補者の住民票抄本（本籍及び筆頭者の記載があるもので、発行後3か月以内のもの。）

※ コピーでも可。ウェブサイトからの申込みは電子添付可。

11 選考方法

提出された書類等をもとに、郡山市農業委員会委員候補者選考委員会（選考委員会）が候補者を評価選考します。

選考委員会の報告を受けて、郡山市議会の同意を得た上で、市長が任命します。

12 推薦・応募内容の公表

提出された推薦書・応募申込書に記載された事項は、推薦者(個人)、被推薦者及び応募者の住所・連絡先など一部事項を除き、受付期間の中間時点と受付期間終了後に、郡山市ウェブサイト
で公表します。

13 選考結果の通知

選考の結果は、令和6（2024）年7月上旬に候補者全員に通知します。

14 書類の提出先及び問い合わせ先

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

郡山市農林部農業政策課（郡山市役所本庁舎1階）

電話：024-924-2201

※ 提出された書類は返却しませんので、御了承ください。